

証券コード 4930

2023年9月13日

(電子提供措置の開始日 2023年9月6日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目6番1号

株式会社グラフィコ

代表取締役社長 長谷川 純代

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第27期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.graphico.co.jp/ir/library/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証のURLにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グラフィコ」又は「コード」に当社証券コード「4930」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、その場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2023年9月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年9月28日（木曜日）午前10時（受付開始 9時30分）
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目6番3号
日精ビルディング3階 日精ホール
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第27期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
 - (1) 書面（郵送）による議決権行使書において、各議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
 - (2) 書面（郵送）及びインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
 - (3) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載しております事業報告及び計算書類は、会計監査人または監査等委員会が監査報告を作成するに際し、監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権行使は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### ●株主総会にご出席の場合



**日時** 2023年9月28日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### ●郵送による行使の場合



**行使期限** 2023年9月27日（水曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ●インターネットによる行使の場合



**行使期限** 2023年9月27日（水曜日）午後5時入力完了まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を電磁的方法（インターネット）により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使についてのご案内

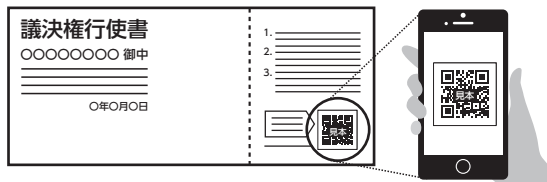
行使期限

2023年9月27日（水曜日）午後5時入力分まで

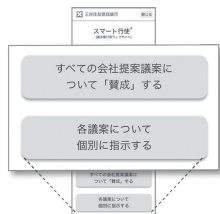
QRコードを読み取る方法  
「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

❶ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



❷ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

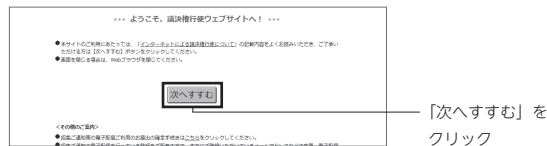
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

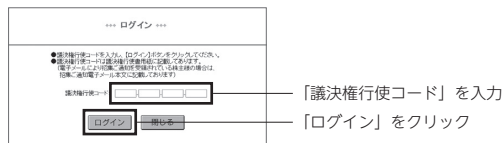
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

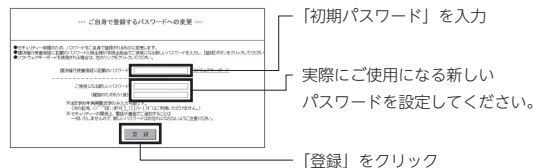
❶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



❷ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



❸ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



❹ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031 受付時間：午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | はせがわ すみよ<br>長谷川 純代<br>(1967年5月18日) | 1990年4月 株式会社セビアン 入社<br>1991年12月 株式会社ソサエティオブスタイル 入社<br>1993年12月 クリエイティブ事務所グラフィコ代表<br>1996年11月 有限会社スタジオグラフィコ（現 当社） 設立<br>代表取締役社長<br>2002年11月 株式会社トランスフォース 取締役<br>2017年12月 当社 代表取締役社長CEO（現任）                                                                           | 390,900株       |
| 2     | みずたに なおと<br>水谷 直人<br>(1973年5月17日)  | 1997年4月 エレコム株式会社 入社<br>1998年7月 有限会社スタジオグラフィコ（現 当社） 入社<br>2014年7月 当社 取締役販売本部長<br>2017年7月 当社 取締役企画本部長<br>2019年9月 当社 取締役CMO兼企画本部長<br>2021年9月 当社 取締役COO兼企画本部長<br>2022年7月 当社 取締役COO（現任）                                                                                  | 600株           |
| 3     | えんどう さちこ<br>遠藤 幸子<br>(1965年8月10日)  | 1986年4月 バンク・オブ・アメリカNT & SA（現 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ） 入社<br>1997年10月 株式会社シーエーシー 入社<br>2004年2月 株式会社トランスフォース 入社<br>2005年7月 株式会社スタジオグラフィコ（現 当社） 入社<br>2013年10月 当社 取締役管理本部長<br>2015年7月 当社 取締役管理本部副本部長<br>2016年9月 当社 監査役<br>2021年9月 当社 取締役商品本部長<br>2022年9月 当社 取締役CQO兼商品本部長（現任） | 1,300株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | えなみ しょうたろう<br>榎並 正太郎<br>(1979年9月26日) | 2006年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社<br>2018年7月 株式会社SBI証券 出向<br>2021年9月 当社入社 管理副本部長<br>2022年7月 当社 管理本部長<br>2022年9月 当社 取締役CFO兼管理本部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 200株           |
| 5     | いけだ りょうすけ<br>池田 良介<br>(1968年12月5日)   | 1992年4月 孝岡会計事務所 入所<br>1995年9月 株式会社エイブル 入社<br>1997年10月 株式会社ビッグエイド 入社<br>2000年2月 株式会社セントメディア（現 株式会社ウィルオブ・ワーク） 代表取締役<br>2006年4月 株式会社ウィルホールディングス（現 株式会社ウィルグループ） 代表取締役社長<br>2011年9月 株式会社池田企画事務所 代表取締役（現任）<br>2014年2月 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director<br>2016年6月 株式会社ウィルグループ 代表取締役会長<br>2016年6月 株式会社セントメディア（現 株式会社ウィルオブ・ワーク） 取締役<br>2019年8月 株式会社識学 社外取締役<br>2020年1月 当社 社外取締役（現任）<br>2021年3月 株式会社揚羽 社外取締役（現任）<br>2022年6月 株式会社ウィルグループ 取締役会長（現任） | -              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 長谷川純代氏、水谷直人氏、遠藤幸子氏、榎並正太郎氏は、すでに取締役として各担当職務において、豊富な業務経験を有しており、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
3. 池田良介氏は社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたり上場会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。また、同氏には、長年にわたる十分かつ豊富な経営経験を生かしていただき、当社の経営に関して客観的かつ合理的な経営判断を果たしていただくことを期待しております。
4. 当社は、社外取締役候補者である池田良介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に選任され就任した場合は、引き続き独立役員になる予定であります。

5. 当社は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しており、本年11月に更新予定となっております。本議案でお諮りする各取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
6. 当社は、池田良介氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏が社外取締役として選任され就任した場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
  - ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かわふち じゅんじ<br>川 渕 純 治<br>(1981年2月24日) | 2007年9月 有限責任監査法人トーマツ 入所<br>2009年8月 八重洲監査法人 入所<br>2014年3月 川渕公認会計士事務所開設 (現任)<br>2018年1月 税理士法人MATCHパートナーズ 入所<br>2021年9月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2023年2月 あがたグローバル税理士法人 入所 (現任)                                                                                                            | —              |
| 2     | まえかわ けんご<br>前 川 研 吾<br>(1981年1月15日)  | 2003年10月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2007年5月 公認会計士登録<br>2007年9月 税理士登録<br>2008年4月 汐留パートナーズ株式会社 (現 RSM汐留パートナーズ株式会社) 設立 代表取締役社長 (現任)<br>2012年8月 汐留パートナーズ税理士法人 (現 RSM汐留パートナーズ税理士法人) 設立 代表社員 (現任)<br>2018年9月 当社 社外監査役<br>2018年9月 株式会社unerry 社外監査役 (現任)<br>2021年9月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) | 200株           |
| 3     | なかおた たかし<br>中尾田 隆<br>(1974年5月27日)    | 2001年4月 有限会社奄美産業 (現 奄美産業株式会社) 入社<br>2010年9月 司法試験合格<br>2011年12月 弁護士登録<br>2011年12月 淵上法律事務所 (現 東京桜田法律事務所) 入所<br>2014年5月 当社 社外監査役<br>2017年9月 当社 社外監査役退任<br>2018年9月 当社 社外監査役<br>2019年6月 池袋南法律事務所 弁護士 (現任)<br>2021年9月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)                                                  | —              |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 川淵純治氏、前川研吾氏及び中尾田隆氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である川淵純治氏、前川研吾氏及び中尾田隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が社外取締役に選任され就任した場合は、引き続き独立役員になる予定であります。
4. 川淵純治氏を監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるかと判断した理由  
同氏は、公認会計士・税理士として、会計・税務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 川淵純治氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的見地により、その職務を果たしています。また、当社の事業内容に精通しており、今後も独立した立場で監査等委員である社外取締役としての役割を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 前川研吾氏を監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるかと判断した理由  
同氏は、公認会計士・税理士として、会計・税務面での専門的な知見と豊富な経験を有していることに加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 前川研吾氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的見地により、その職務を果たしています。また、当社の事業内容に精通しており、今後も独立した立場で監査等委員である社外取締役としての役割を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は当社が監査等委員会設置会社への移行前は、社外監査役でありました。
8. 中尾田隆氏を監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるかと判断した理由  
同氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映させていただくためであります。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、職務上、企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
9. 中尾田隆氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、弁護士として法令についての豊富な経験と専門的見地により、その職務を果たしています。また、当社の事業内容に精通しており、今後も独立した立場で監査等委員である社外取締役としての役割を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は当社が監査等委員会設置会社への移行前は、社外監査役でありました。

10. 当社は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しており、本年11月に更新予定となっております。本議案でお諮りする各取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
11. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。川淵純治氏、前川研吾氏及び中尾田隆氏が監査等委員である社外取締役として選任され就任した場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
  - ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

# 事業報告

(2022年7月1日から)  
(2023年6月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進み、インバウンド需要の回復の兆しや、経済活動の正常化への動きがみられ、緩やかに回復しております。一方、地政学的リスクの上昇により端を発した原材料価格の高騰、世界的な金融引締め等による景気下振れリスク、為替相場の変動に対する懸念等、依然として先行きが不透明な状態が継続しております。

当社が属する健康食品、化粧品及び日用雑貨業界におきましては、国内の個人消費に緩やかな持ち直しの動きが見られるとともに、訪日外国人によるインバウンド需要の回復基調も見られております。一方で、原材料価格や物流費の高騰に直面するとともに、輸入商品におきましては為替相場の変動の影響もあり、各種消費財の値上げが継続しており、今後の消費動向も含めた影響の予測が難しい状況にありました。また、業態間の競争環境が激化しており、業界再編の動きや人手不足による物流コスト上昇を解消するための生産性向上への取り組み、デジタル化進展への対応など業界を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けてまいりました。

コロナ禍からウィズコロナへの移行において、生活様式に関連した消費行動の変容を中心に、当社の強みである企画・開発力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組んでおり、主力ブランドにおきましては新商品投入や既存商品のリニューアル、商品ラインナップの拡充に向けた取り組みを進めております。

当事業年度の販売面におきましては、引き続き販売先との緊密な連携関係のもと、一層の取り組み強化や流通チャネル戦略により営業効率を上げ、更なる生産性向上の実現と強固な収益基盤の構築に努めました。また、SNSやWEB、テレビ等でのプロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極展開による更なる認知率向上への取り組みを行いました。ハウスホールの「オキシクリーン」はつめかえ商品の需要増加、コロナ禍での衛生意識の高まりやプ

ロモーション活動の強化により、リピート需要を捉え業績を牽引しました。その他のカテゴリーでは新商品の投入、既存商品のリニューアルを実施いたしましたが、ヘルスケアは前年からのインバウンド需要減少に伴う展開店舗の減少の影響で苦戦を強いられ、ビューティケアもコロナ禍での外出自粛の影響からの回復が遅れており、前年を下回る結果となりました。

当社は、ESGやSDGsへの取り組みも重視しており、途上国の産業基盤の確立に資する化粧品企画・販売を行うフィール・ピースプロジェクト、つめかえ用商品の投入やパッケージ仕様変更による廃棄プラスチックの削減、返品等の廃棄対象商品を単純焼却ゼロ・埋め立て処分ゼロでリサイクルを行うゼロエミッション達成に向けた取り組みなどを継続して推進しているなど、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

利益面では、昨今の原油高等による原材料価格や仕入れ価格の上昇及び急激な円安の影響により売上原価率が前期比で7.0ポイント上昇したものの、利益構造改革を実行したことにより、販売費及び一般管理費のうち、主に物流関連費において79,732千円、一般経費において28,416千円のコスト削減効果を実現いたしました。また、外貨建て債券の取得による為替リスクヘッジ対策も奏功したこともあり、営業外収益の為替差益として46,455千円計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,079,165千円、営業利益は274,797千円、経常利益は322,724千円、当期純利益は221,391千円となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載しております。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」、医療用医薬品と一般用医薬品の「医薬品」、「その他」で構成されております。

なお、「医薬品」カテゴリーにつきましましては、2022年11月22日に「会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」として公表しておりますとおり、2023年2月1日を効力発生日として他社に医薬品事業を承継しております。

|         | 2022年6月期  |         | 2023年6月期  |         | 前年同期比     |         |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
|         | 金額 (千円)   | 構成比 (%) | 金額 (千円)   | 構成比 (%) | 金額 (千円)   | 増減率 (%) |
| ヘルスケア   | 310,393   | 7.6     | 193,092   | 3.8     | △117,300  | △37.8   |
| ビューティケア | 501,533   | 12.2    | 479,105   | 9.4     | △22,427   | △4.5    |
| ハウスホールド | 3,162,912 | 76.9    | 4,300,751 | 84.7    | 1,137,838 | 36.0    |
| 医薬品     | 103,855   | 2.5     | 65,882    | 1.3     | △37,973   | △36.6   |
| その他     | 32,816    | 0.8     | 40,333    | 0.8     | 7,517     | 22.9    |
| 合計      | 4,111,511 | 100.0   | 5,079,165 | 100.0   | 967,654   | 23.5    |

#### (ヘルスケア)

ヘルスケアに区分される商品におきましては、インバウンド需要に回復の兆しが見えてきていることもあり、特定店舗における販売はコロナ前の水準に戻ってきております。全体としては、コロナ禍での売り場減少、ヘルスケア市場全体の低下が影響したことにより、売上は低調に推移いたしました。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、193,092千円となりました。

#### (ビューティケア)

ビューティケアに区分される商品におきましては、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」において、リブランディングを行うとともに、積極的にPR活動やメディア露出を行った成果もあり、売上拡大に貢献いたしました。また、足ケアブランド「フットメジ」では世界的人気のサッカー漫画「キャプテン翼」との期間限定コラボレーション商品を発売したものの、コロナ禍での売り場減少の影響が続いたこともあり、売上は前年を上回ることが出来ませんでした。その結果、ビューティケア商品の売上高は、479,105千円となりました。

#### (ハウスホールド)

ハウスホールドに区分される商品におきましては、酸素系漂白剤ブランド「オキシクリーン」では、継続して積極的なPRイベントの実施や更なる認知度向上のためのプロモーション活動を実施してまいりました。認知度は引続き向上しており、導入店舗数の増加、つめかえタイプの商品を中心としたリピート需要も好調に推移いたしました。その結果、ハウスホールド商品の売上高は、4,300,751千円となりました。

(医薬品)

2023年2月1日を効力発生日として行った会社分割により他社に医薬品事業を譲渡したため、2023年1月で事業を終了しております。当事業年度の医薬品の売上高は、65,882千円となりました。

(その他)

その他売上につきましては、主として植物石鹸等のプライベートブランド商品を販売しており、売上高は、40,333千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は、6,135千円であります。その主なものは、大阪オフィス内装工事費用830千円及び通販サイト制作費用5,305千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

2022年9月22日に第1回無担保社債500,000千円を発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の分類変更による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復の兆しが見られております。しかし、地政学的リスクの高まりに端を発する原油高に伴う原材料費等の値上がりや世界的な金融引き締めが続く中での為替動向を含めた先行き不透明な状況が経済活動や個人消費に影響を及ぼすことも考えられることから、引き続き楽観できない状況が続くものと予想されます。

当社が属する健康食品、化粧品及び日用雑貨業界におきましては、幅広い年代で健康維持・増進や衛生への意識の高まりを見せております。また、在宅勤務の広がりによる生活行動の変化、女性の社会進出や働き方、ライフスタイル、消費者の購買行動が大きく変わり市場構造の変化が進む中で、多種多様な業界の企業が参入しております。コロナ禍での巣ごもり需要を受けて日用品や衛生用品の需要が増加しており、その傾向は今後も続くものと想定しております。さらに、訪日外国人の増加、外出自粛の緩和により化粧品や健康食品などの需要も緩やかに回復してくるものと想定しております。

このような状況下において、収益の柱であるハウスホールドの「オキシクリーン」ではPR活動や販促施策を通じて、リピート需要の拡大を図るとともに、新商品の市場への投下による新規ユーザーの獲得も強化していき、売上を拡大していく方針であります。また、フェムテック関連商品の需要が高まる中、「ウィズフェム」ではD2Cへの取組みを強化するとともに、新たにコミュニティサイトを開設し、より多くの女性特有のお悩みに寄り添える活動を実施してまいります。加えて、ウィズコロナに即した商品開発や販売施策も実施してまいります。今後も高品質・高付加価値な商品を継続的に開発し、市場へ投入できる体制を整え、より一層の業容拡大を推進していくためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目を今後の事業展開における優先的に対処すべき課題として認識しております。

#### ① 収益基盤の維持・向上

当社は経営ビジョンである「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」という想いのもと、「本当に求められている商品」とは何かを、常に消費者の立場で考え、独自性のある商品力で高付加価値、そして人々を楽しく幸せにできる商品づくりに取り組んでおり、企画製造販売のファブレスメーカーとしてアイデアや企画力を武器に収益基盤を構築してまいりました。

当事業年度においてもハウスホールド（日用雑貨）カテゴリーで好調の「オキシクリーン」、ビューティケアカテゴリーのフェムテック商品である「よもぎ温座パット」を中心とした重点ブランドの強化と高付加価値商品の開発及びプロモーション強化に注力いたしました。ブランド認知拡大やリピーターの増加に加え、ドラッグストアやホームセンターだけでなくスーパーマーケット、GMSへの導入店舗拡大により好調に推移しております。販売面においても積極的な店頭販売活動を展開し、店頭での販売促進、SNS・広告などを活用した販促活動を強化し、ブランド認知率向上を図るとともに、既存取引先との関係強化に注力してまいりました。

このような環境の中で、中長期かつ持続的な成長を実現するためには、収益基盤の維持と向上が重要な課題であると認識しております。

既存事業においては、引き続き取引先との連携をより強化することで、事業の活性化と収益獲得機会の確実な取り込みを行います。また、日用品や衛生用品の需要の高まりで販売が好調に推移している「オキシクリーン」では米国Church & Dwight Co., Inc.と日本用のオリジナル新商品の開発を進めており、日本での販売活動における中長期的な関係強化を図って行くとともに、新たな日用雑貨品の投下により収益拡大を進めてまいります。

一方、コロナ禍での売り場減少による影響を受けているヘルスケアやビューティケアのカテゴリにおいても、話題性の獲得が期待できる企画商品の開発を行っております。さらに、SNSやWEB、テレビ等の広域プロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極的な展開による認知率向上への取り組みや、更なる品質向上・安全性確保のための品質管理体制の強化を進めてまいります。

また、昨今社会問題にもなっており、将来的な市場拡大が期待される、フェムテック、フェムケアカテゴリーでは、「ウィズフェム」としてリブランディングを行うとともに、新商品の投下やD2Cへの取り組みをスタートいたしました。引き続き、D2Cへの取り組み強化に加えてコミュニティサイトの開設等、より多くの女性特有のお悩みに寄り添える活動を実施してまいります。

海外事業においては、現地代理店との連携強化や国・地域毎の顧客層等を明確にした上で、経済状況や今後の成長性、消費者ニーズを的確に把握しながら、増大する収益機会を確実に取り込み、引き続き市場開拓活動に取り組んでまいります。

## ② 商品の開発について

当社の事業を取り巻く市場環境や消費者、競合他社の状況は常に変化を続けており、市場予測には不確定要素が増えてきているため、より競争力の高い新商品の企画・開発が重要な課題であると考えております。そのため、マーケティング機能をより強化するとともに、商品の企画開発体制を強化していく方針であります。ハウスホールドカテゴリーでは「オキシクリーン」の新商品の開発を進めており、「ウィズフェム」「フットメジ」におきましても、お客様の声を基にした新商品のリリースを予定しております。新商品の投下により、店頭展開のさらなる拡大を図るとともに、新販路開拓などにも注力してまいります。

## ③ 有能な人材の獲得、育成

当社の継続的な発展及び経営基盤の安定を図るためには、より柔軟な働き方の導入と有能な人材の獲得、育成を行っていくことが重要であると考えております。人材の獲得につきましては、即戦力を有する中途採用と若手有望社員の獲得のバランスを重視しつつ、積極的に採用活動を行ってまいります。また、人材の育成につきましても、会社と社員の成長が有機的に連動し、社員のモチベーション向上につながる社内教育制度及び評価制度が整備されていることが重要であると考え、見直しも含めて充実させていくことに注力してまいります。



#### ④ 内部管理体制の強化について

健全な会社運営においては、内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社は、管理体制を強化するため担当部門人員の整備やコンプライアンス遵守のためのチェックフローを確立し、内部監査担当者によるモニタリングを定期的を実施し、監査等委員や会計監査人と連携を図ることで、適切に運用しております。今後も、更なる経営の安定性や健全性を目標に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第24期<br>2020年6月期 | 第25期<br>2021年6月期 | 第26期<br>2022年6月期 | 第27期<br>2023年6月期<br>(当事業年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)       | 3,499,270        | 4,096,628        | 4,111,511        | 5,079,165                   |
| 経常利益 (千円)      | 222,061          | 274,575          | 211,847          | 322,724                     |
| 当期純利益 (千円)     | 148,723          | 182,625          | 145,607          | 221,391                     |
| 総資産 (千円)       | 1,681,886        | 2,321,570        | 2,694,130        | 3,842,772                   |
| 純資産 (千円)       | 1,289,971        | 1,934,421        | 2,093,537        | 2,315,127                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 185.90           | 204.74           | 156.58           | 236.76                      |

(注) 第26期の期首より、当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

#### (6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年2月1日に、当社の医薬品事業を吸収分割により株式会社ミンラックに承継いたしました。

#### (7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況  
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）  
健康食品、化粧品、日用雑貨の企画及び販売を行っております。

(12) 主要な営業所（2023年6月30日現在）  
本 社                   ：東京都品川区  
大阪オフィス        ：大阪府大阪市西区

(13) 従業員の状況（2023年6月30日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 50 名    | 8 名減        |

(14) 主要な借入先（2023年6月30日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 425,000千円 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 938,540株（うち自己株式数74株）  
 (3) 株主数 1,346名  
 (4) 大株主

| 株主名           | 持株数      | 持株比率   |
|---------------|----------|--------|
| 長谷川純代         | 390,900株 | 41.65% |
| 嶋津貴和          | 125,000株 | 13.32% |
| 松井証券株式会社      | 25,000株  | 2.66%  |
| 高柳薫           | 17,500株  | 1.86%  |
| 株式会社SBI証券     | 13,800株  | 1.47%  |
| 浜本憲至          | 13,700株  | 1.46%  |
| 中根一輝          | 12,200株  | 1.30%  |
| GMOクリック証券株式会社 | 10,800株  | 1.15%  |
| 村松太郎          | 10,000株  | 1.07%  |
| 楽天証券株式会社      | 8,700株   | 0.93%  |

(注) 持株比率は自己株式（74株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数

|     |         |
|-----|---------|
| 第1回 | 1,254個  |
| 第2回 | 94個     |
| 第3回 | 43個     |
| 第4回 | 2個      |
| 第5回 | 34,500個 |

・目的となる株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 62,360株 |
|------|---------|

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                              | 回次 (行使価額)    | 行使期限                        | 個数     | 保有者数 |
|------------------------------|--------------|-----------------------------|--------|------|
| 取締役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 第1回 (658円)   | 2016年7月1日<br>~2024年6月16日    | 625個   | 2名   |
|                              | 第2回 (1,500円) | 2016年12月27日<br>~2024年12月25日 | 30個    | 2名   |
|                              | 第5回 (1,550円) | 2021年6月4日<br>~2031年6月3日     | 7,300個 | 2名   |
| 取締役<br>(監査等委員)               | 第5回 (1,550円) | 2021年6月4日<br>~2031年6月3日     | 200個   | 1名   |

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2023年6月30日現在)

| 会社における地位         | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO       | 長谷川 純 代 |                                                                          |
| 取締役COO           | 水谷 直 人  |                                                                          |
| 取締役CQO           | 遠藤 幸 子  | 商品本部長                                                                    |
| 取締役CFO           | 榎 並 正太郎 | 管理本部長                                                                    |
| 取 締 役            | 池 田 良 介 | 株式会社ウィルグループ 取締役会長<br>株式会社池田企画事務所 代表取締役<br>株式会社揚羽 社外取締役                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 川 淵 純 治 | 川淵公認会計士事務所 代表<br>あがたグローバル税理士法人 公認会計士・税理士                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 前 川 研 吾 | R S M汐留パートナーズ株式会社 代表取締役社長<br>R S M汐留パートナーズ税理士法人 代表社員<br>株式会社unerry 社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 尾 田 隆 | 池袋南法律事務所 弁護士                                                             |

- (注) 1. 榎並正太郎氏は、2022年9月29日開催の第26期定時株主総会において新たに就任いたしました。
2. 秦俊二氏、甲正彦氏は、2022年9月29日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役池田良介氏及び取締役(監査等委員)川淵純治氏、前川研吾氏並びに中尾田隆氏は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。また、選定監査等委員を指定しており、選定監査等委員が重要な社内会議に出席することで情報を収集し、グループポータルでのIDを付与することにより社内の重要書類を適時に閲覧可能な状態にしているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、社外取締役池田良介氏、川淵純治氏、前川研吾氏及び中尾田隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役(監査等委員)川淵純治氏及び前川研吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役(監査等委員)中尾田隆氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として適切な人材の登用を可能にするとともに、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項並びに定款第30条第2項に基づき、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2022年9月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当社取締役会は当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は以下決定方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

#### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、当方針において同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬の額又はその算定方法

個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長ＣＥＯ長谷川純代がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、代表取締役社長ＣＥＯに権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長ＣＥＯが最も適しているからであります。

上記権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役社長ＣＥＯが個人別の報酬等の額を決定するに際しては、独立社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定することから、その内容はその決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2021年9月29日開催の定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分は年額1,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬等の額は2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

### ③ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |         | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|---------|-----------------------|
|                             |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 44,400<br>(1,200) | 44,400<br>(1,200) | —       | 7<br>(1)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 7,800<br>(7,800)  | 7,800<br>(7,800)  | —       | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 52,200<br>(9,000) | 52,200<br>(9,000) | —       | 10<br>(4)             |

(注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末日時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は5名 (うち社外取締役は1名)、監査等委員である取締役は3名 (うち社外取締役は3名) であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役池田良介氏は、株式会社ウィルグループの取締役会長、株式会社池田企画事務所の代表取締役及び株式会社揚羽の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 川淵純治氏は、川淵公認会計士事務所の代表及びあがたグローバル税理士法人の公認会計士・税理士であります。当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 前川研吾氏は、R S M汐留パートナーズ株式会社の代表取締役社長、R S M汐留パートナーズ税理士法人の代表社員及び株式会社 u n e r r y の社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 中尾田隆氏は、池袋南法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に取引関係はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 出席状況                         | 発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                       |
|-------|------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池田 良介 | 社外取締役            | 取締役会 18/18回                  | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、長年にわたり上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主にリスク管理等に関する意見を述べるとともに、決議事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告事項に関して質問や意見を適宜行っております。 |
| 川淵 純治 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 取締役会 18/18回<br>監査等委員会 17/17回 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会17回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                          |
| 前川 研吾 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 取締役会 18/18回<br>監査等委員会 17/17回 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会17回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に加えて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                 |
| 中尾田 隆 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 取締役会 18/18回<br>監査等委員会 17/17回 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                                 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

東光監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2022年9月29日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査等委員会が同意した理由  
25,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算定根拠について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査等委員会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、『モノ創りで、笑顔を繋ぐ。』を企業理念に掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。
- ② 当社は、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。
- ③ 当社は、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。
- ④ 当社の役員又は従業員が当社内において法令又は定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、社外監査等委員に直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないように保護される制度としております。
- ⑤ 社長によって指名された内部監査担当者は、当社各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を社長に報告いたします。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、每期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。
- ⑦ 当社は反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社の定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社の事業を取り巻く損失の危険（リスク）の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。
- ② 経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、業績管理会議においてリスク情報の共有や対応策の検討を行うなど全体的なリスクを把握・管理を行っており、特に重要なリスク事項については取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。
- ② 業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。
- ③ 業績管理会議を、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催いたします。各部門の業務執行状況の報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図るほか、月次業績や各部門の課題や今後の活動方針について情報を共有し、活発な議論や意見交換をしております。業績管理会議は、代表取締役社長を議長として、常勤取締役、監査等委員長並びに各部門長で構成されております。

### **(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査等委員会による同意をもって適切な人員を配置いたします。
- ② 監査等委員会職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査等委員会の同意を要するものとし、
- ③ 監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査等委員会からの指示のみに服するものとし、

## (6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査等委員会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査等委員会への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

## (7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
- ② 当社各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査担当者からの報告受領、また、監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い、監査の実効性を確保します。
- ③ 各監査等委員は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査等委員監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。
- ④ 監査等委員がその職務の執行のために必要となる費用又は債務を、前払い又は精算等により当社に請求した際には、当該請求が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要】

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保  
取締役会については、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。
- ② リスク管理体制  
各部門責任者が出席する業績管理会議を、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、リスク情報の共有と対策を協議しました。

③ コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人への周知を図っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。

④ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員は、取締役、内部監査担当者その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,921,528</b> | <b>流動負債</b>     | <b>847,449</b>   |
| 現金及び預金        | 700,103          | 買掛金             | 182,346          |
| 受取手形          | 5,628            | 未払金             | 233,102          |
| 電子記録債権        | 49,065           | 未払法人税等          | 101,162          |
| 売掛金           | 599,229          | 1年内償還予定の社債      | 100,000          |
| 商品及び製品        | 1,029,279        | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,000          |
| 原材料及び貯蔵品      | 434,679          | その他の            | 130,837          |
| 前渡金           | 11,190           | <b>固定負債</b>     | <b>680,194</b>   |
| 前払費用          | 38,773           | 社債              | 350,000          |
| その他           | 54,813           | 長期借入金           | 325,000          |
| 貸倒引当金         | △1,235           | 資産除去債務          | 5,194            |
| <b>固定資産</b>   | <b>921,244</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>1,527,644</b> |
| 有形固定資産        | 9,644            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 建物            | 26,195           | <b>株主資本</b>     | <b>2,307,316</b> |
| 減価償却累計額       | △19,342          | 資本金             | 248,579          |
| 工具、器具及び備品     | 28,416           | 資本剰余金           | 238,579          |
| 減価償却累計額       | △25,624          | 資本準備金           | 238,579          |
| 無形固定資産        | 17,900           | 利益剰余金           | 1,820,451        |
| ソフトウェア        | 17,900           | その他利益剰余金        | 1,820,451        |
| 投資その他の資産      | 893,699          | 繰越利益剰余金         | 1,820,451        |
| 投資有価証券        | 797,091          | 自己株式            | △293             |
| 繰延税金資産        | 63,466           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>7,810</b>     |
| その他           | 33,140           | その他有価証券評価差額金    | △15,578          |
|               |                  | 繰延ヘッジ損益         | 23,389           |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,842,772</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,315,127</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,842,772</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 5,079,165 |
| 売 上 原 価         |         | 3,117,699 |
| 売 上 総 利 益       |         | 1,961,466 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,686,668 |
| 営 業 利 益         |         | 274,797   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 10      |           |
| 有 価 証 券 利 息     | 11,434  |           |
| 為 替 差 益         | 46,455  |           |
| そ の 他           | 2,286   | 60,187    |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 3,248   |           |
| 社 債 利 息         | 1,320   |           |
| 社 債 発 行 費       | 7,039   |           |
| そ の 他           | 652     | 12,260    |
| 経 常 利 益         |         | 322,724   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 322,724   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 117,582 |           |
| 法人税等調整額         | △16,249 | 101,332   |
| 法人税等合計          |         | 101,332   |
| 当 期 純 利 益       |         | 221,391   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |         |                     |           |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |           |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                       | 245,661 | 235,661 | 235,661 | 1,599,059           | 1,599,059 |
| 当期変動額                       |         |         |         |                     |           |
| 新株の発行                       | 2,918   | 2,918   | 2,918   | —                   | —         |
| 当期純利益                       | —       | —       | —       | 221,391             | 221,391   |
| 自己株式の取得                     | —       | —       | —       | —                   | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） | —       | —       | —       | —                   | —         |
| 当期変動額合計                     | 2,918   | 2,918   | 2,918   | 221,391             | 221,391   |
| 当期末残高                       | 248,579 | 238,579 | 238,579 | 1,820,451           | 1,820,451 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

|                     | 株主資本        |                  | 評価・換算差額等       |               |               | 純資産合計            |
|---------------------|-------------|------------------|----------------|---------------|---------------|------------------|
|                     | 自己株式        | 株主資本合計           | その他有価証券評価差額金   | 繰延ヘッジ損益       | 評価・換算差額等合計    |                  |
| <b>当期首残高</b>        | <b>△229</b> | <b>2,080,152</b> | <b>－</b>       | <b>13,385</b> | <b>13,385</b> | <b>2,093,537</b> |
| 当期変動額               |             |                  |                |               |               |                  |
| 新株の発行               | －           | 5,836            | －              | －             | －             | 5,836            |
| 当期純利益               | －           | 221,391          | －              | －             | －             | 221,391          |
| 自己株式の取得             | △63         | △63              | －              | －             | －             | △63              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －           | －                | △15,578        | 10,004        | △5,574        | △5,574           |
| <b>当期変動額合計</b>      | <b>△63</b>  | <b>227,164</b>   | <b>△15,578</b> | <b>10,004</b> | <b>△5,574</b> | <b>221,590</b>   |
| <b>当期末残高</b>        | <b>△293</b> | <b>2,307,316</b> | <b>△15,578</b> | <b>23,389</b> | <b>7,810</b>  | <b>2,315,127</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）及び構築物については、定額法

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
- b. ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨の企画及び販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(1) 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

7,796千円 (評価損の金額)

なお、貸借対照表に計上されている棚卸資産の金額は1,463,959千円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当該正味売却価額は、期末日前後の販売実績や廃番、リニューアル等による将来の販売可能性を考慮して見積りを行っております。また、長期滞留在庫に係る見積りについては、「通常の価格で販売可能な期間」という仮定により見積りを行っており、営業循環過程から外れたと判断されるものを帳簿価額切り下げの対象としております。過剰在庫に係る見積りについては、過去の販売実績に基づく「適正在庫数」という仮定により見積りを行っており、適正在庫数を超過するものを過剰在庫として取扱い、帳簿価額切り下げの対象としております。正味売却価額の見積りや長期滞留在庫及び過剰在庫の算定は見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 57,571千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

|          | 当事業年度期首 | 増加    | 減少 | 当事業年度末  |
|----------|---------|-------|----|---------|
| 普通株式 (株) | 932,780 | 5,760 | —  | 938,540 |

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

|          | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 43      | 31 | —  | 74     |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加31株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 62,360株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 6,087千円  |
| 返金負債    | 14,622千円 |
| 貸倒引当金   | 378千円    |
| 一括償却資産  | 69千円     |
| 資産除去債務  | 1,590千円  |
| 棚卸資産評価損 | 31,646千円 |
| 投資有価証券  | 6,875千円  |
| リサイクル費用 | 4,960千円  |
| その他     | 7,901千円  |

繰延税金資産計 74,132千円

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 343千円    |
| 繰延ヘッジ利益         | 10,322千円 |

繰延税金負債計 10,666千円

繰延税金資産の純額 63,466千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、必要に応じて銀行借入や社債発行による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。投資有価証券は、その他有価証券の債券であり、市場価格の変動リスク及び為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。輸入取引により生じる外貨建て営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っており、その状況を取締役に報告しております。外貨建て営業債務の一部について、為替変動リスクに関して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が内部規程に基づき、管理・報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| 投資有価証券       | 797,091          | 797,091    | —          |
| デリバティブ取引(※1) | 33,712           | 33,712     | —          |
| 社債(※2)       | 450,000          | 447,376    | △2,623     |
| 長期借入金(※3)    | 425,000          | 419,207    | △5,792     |

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。

(※2)1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (注1) デリバティブ取引に関する事項

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象        | 契約額等    | 契約額等のうち1年超 | 時価     |
|------------|---------------------|----------------|---------|------------|--------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 外貨建仕入の<br>予定取引 | 400,688 | —          | 33,712 |



### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区分                           | 時価      |        |      |         |
|------------------------------|---------|--------|------|---------|
|                              | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>国債・地方債等 | 797,091 | －      | －    | 797,091 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連             | －       | 33,712 | －    | 33,712  |

#### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

| 区分              | 時価   |         |      |         |
|-----------------|------|---------|------|---------|
|                 | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 社債（1年内償還を含む）    | －    | 419,207 | －    | 419,207 |
| 長期借入金（1年内返済を含む） | －    | 447,376 | －    | 447,376 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金及び社債

長期借入金及び社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 当事業年度 (千円) |
|---------------|------------|
| ヘルスケア         | 193,092    |
| ビューティケア       | 479,105    |
| ハウスホールド       | 4,300,751  |
| 医薬品           | 65,882     |
| その他           | 40,333     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,079,165  |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,466円93銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 236円76銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社グラフィコ  
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 安彦潤也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前川裕之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グラフィコの2022年7月1日から2023年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員監査及び監査等委員会規程に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、会社の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月23日

株式会社グラフィコ 監査等委員会

監査等委員 川 渕 純 治 ㊟

監査等委員 前 川 研 吾 ㊟

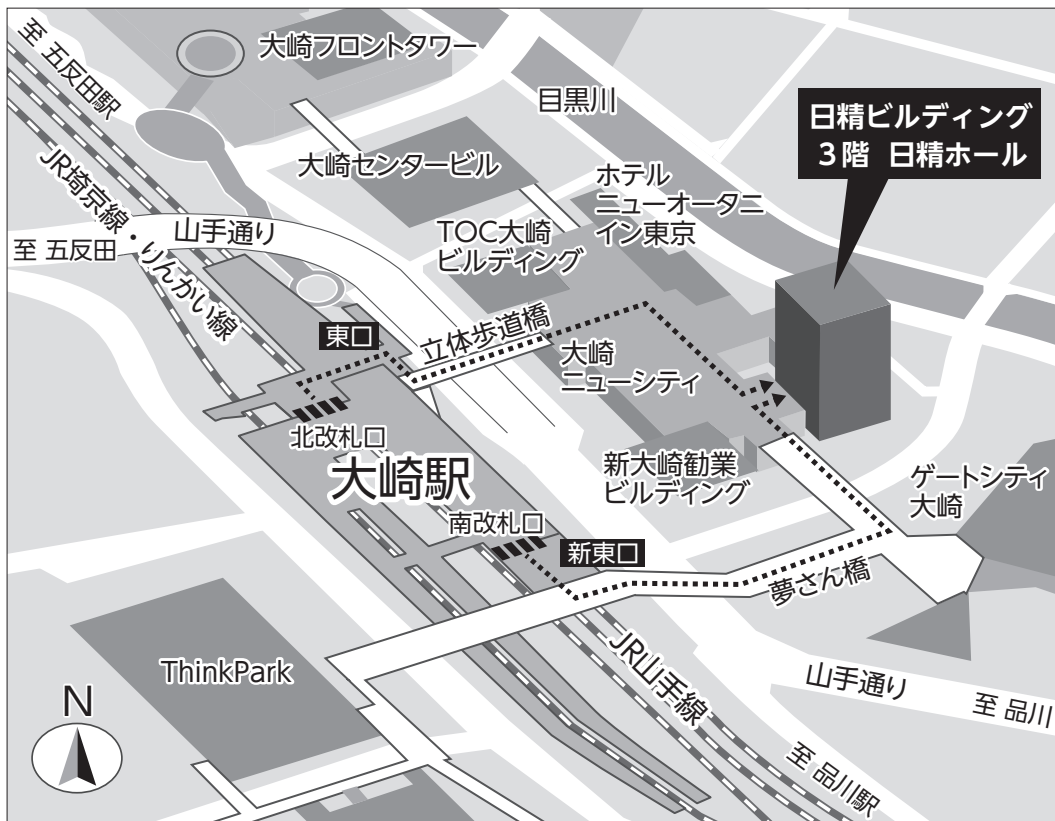
監査等委員 中尾田 隆 ㊟

(注) 監査等委員 川渕純治、前川研吾、中尾田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎一丁目6番3号  
日精ビルディング3階 日精ホール



交通：JR線 } 大崎駅より徒歩3分  
りんかい線 }

※ 大崎駅改札口から立体歩道橋、又は夢さん橋を通り、  
そのまま日精ビルディング3階からご入場できます。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。  
地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。